

上手に使おう 横浜の水

～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

ベトナム国水道事業体等と第5次覚書を締結しました

横浜市水道局は、独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業による技術協力をきっかけに、平成21年8月にベトナム国の水道事業体等3機関と、同国の水道事業の改善及び双方の人材育成を目的に覚書を締結しました。

その後、水ビジネスの推進を目的に加えるなど、時代の変化に対応しつつ、3回の更新を経て、横浜市での研修員の受入れやベトナム国でのセミナーの開催など、局独自の協力事業を行ってきました。

このたび、現行の第4次覚書が期間満了するにあたり、ベトナム国の水道事業体等3機関との協議のうえ、令和6年4月から3年間の新たな覚書を締結することとしました。

また、覚書締結式を3月26日にフエ省で行いました。併せて開催されたセミナーでは、横浜市水道局、フエ省水道公社、ホーチミン市水道総公社がそれぞれ中長期経営計画を発表し、活発に意見交換が行われました。



覚書締結の様子(ベトナム国フエ市)

覚書の概要

1 目的

水道事業に関する知識と経験の共有による日本・ベトナム国双方の参加機関の人材育成と横浜水ビジネス協議会(※)会員企業のベトナム国での水ビジネス支援

2 参加機関

フエ省水道公社、ホーチミン市水道総公社、水・環境分野研修センター(フエ市)、横浜市水道局

3 期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

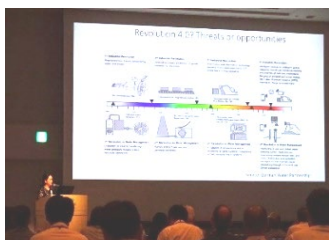
4 活動内容

毎年、次の活動を実施するほか、継続的に情報交換を行う。

- ・ 横浜は、国際会議の機会等に、ベトナム国側の各機関の職員を受け入れ、視察、研修を実施。
- ・ ベトナム国側が主催するセミナーに当局職員が講師として参加し、知識や経験を共有する。
- ・ 上記の機会に、横浜水ビジネス協議会会員企業の技術等を紹介する場を設ける。

(※)海外水ビジネスを推進する企業・団体等と横浜市で構成される協議会。会員企業の海外水ビジネス展開と市内経済の活性化を目的として、平成23年に設立。令和6年2月末現在の会員数161。

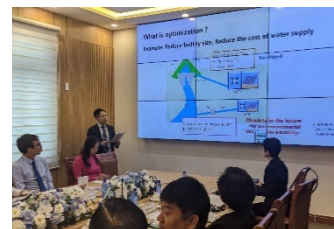
<覚書に基づく活動の様子>



国際会議に於けるフエ研修員の論文発表
(令和元年7月10日、パシフィック横浜会議場)



浄水場視察受入れ
(令和5年8月24日、川井浄水場)



現行の覚書に基づくセミナー
(令和6年3月26日、フエ省水道公社)

お問合せ先

水道局国際事業課長 卯都木 優子 Tel 045-671-3077